

開 会	
議 長	<p>定刻に達しておりますので、ただ今から平成27年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時08分)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「議席の指定について」を、行います。</p> <p>今回、朝倉市及び久留米市の議会から選出されました議員の議席を、会議規則第4条の規定によって、指定いたします。</p> <p>議席番号と氏名を職員に朗読させます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議席番号と氏名を朗読申し上げます。</p> <p>1番 浅尾静二議員 2番 柴山恭子議員 3番 稲富一實議員 4番 今福勝義議員 5番 半田雄三議員 6番 鹿毛哲也議員 7番 小島清人議員 12番 太田佳子議員 13番 原口和人議員</p> <p>以上のおりでございます。</p>
議 長	<p>ただ今、朗読しましたとおり議席を指定いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「副議長の選挙について」を、行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思っております。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、指名の方法は、議長が指名することに決定しました。</p> <p>副議長に、朝倉市議会選出「1番 浅尾静二議員」を指名します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただ今指名しました、朝倉市議会選出「1番 浅尾静二議員」を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、朝倉市議会選出「1番 浅尾静二議員」が、副議長に当選されました。</p> <p>ただ今副議長に当選されました、朝倉市議会選出「1番 浅尾静二議員」に、会議</p>

	規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。 浅尾副議長、当選承諾及びあいさつを自席にてお願いいたします。
副議長	ただ今副議長にご推薦いただき、当選させていただきました朝倉市議会の浅尾でございます。今後矢野議長の補佐をしながらこの組合議会の運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。 (拍手)
日程第3	
議長	日程第3 「会議録署名議員の指名」を、行います。 本定例会の会議録署名議員に、3番 稲富一實議員、4番今福勝義議員を指名します。
日程第4	
議長	日程第4 「会期の決定について」を、議題とします。 お諮りします。 本定例会の会期は、本日、8月28日の1日間にしたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は、本日、8月28日の1日間に決定しました。
日程第5	
議長	日程第5 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。 組合長
組合長	おはようございます。 台風15号が直撃いたしました。本施設があります筑前町の風速計では、当日の午前6時40分に42mを記録したところでございます。かなりの強い風ではございましたけれども、幸いにして本施設につきましては被害がなかったということも、まづもってご報告させていただきたいと思っております。 それでは、提案理由のご説明を申し上げます。 本日、ここに平成27年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 さて、本定例会にご提案申し上げます案件は、承認1件、議案2件について審議をお願いするものであります。 それでは、ただ今からご提案申し上げます案件につきまして、ご説明を申し上げます。 承認第1号は、専決処分を報告し、承認を求めることについてで、福岡県市町村職員退職手当組合規約を変更する必要が生じましたが、議会を招集する暇がなかったため専決処分をしたもので、規約変更の内容は構成団体の名称変更に伴うものであります。 議案第5号は、平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。 関係法令の規定により、監査委員の意見書を付けて平成26年度決算書を別冊のとおり本会の認定に付するものでございます。 歳入歳出決算の概要については、歳入総額2,093,562千円に対し、歳出総額1,845,979千円で、差引額の247,583千円を翌年度へ繰り越すものであります。 歳入の主なもの、負担金が1,687,001千円、財産収入が34,744千

	<p>円、諸収入が167,047千円であります。</p> <p>歳出の主なものは、施設運営費が1,112,560千円、公債費が638,611千円であります。</p> <p>議案第6号は、平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。</p> <p>個人搬入増加に伴う渋滞緩和及び事故防止の対策として、受付窓口の新設工事をお願いするものであります。</p> <p>以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、本組合の運営上重要な案件でありますので、慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
議長	提案理由の説明が終わりました。
日程第6	<p>日程第6 承認第1号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（専決第1号）福岡県市町村職員退職手当組合格約の変更について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議案書の3ページをお願いいたします。</p> <p>承認第1号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。</p> <p>本日提出、組合長名でございます。</p> <p>提案理由といたしましては、福岡県市町村職員退職手当組合格約を変更する必要が生じましたが、議会を招集する暇がなかったため専決処分を行ったものでございます。</p> <p>4ページが専決第1号の専決処分書で、5ページが退職手当組合格約の一部を改正する規約になります。</p> <p>改正する内容につきましては、別表第1、その他の項、及び別表第2、第2区の項中有明広域葬斎施設組合を有明生活環境施設組合に改めるもので、別表を6ページと7ページに掲載いたしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから討論を省き採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>承認第1号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（専決第1号）福岡県市町村職員退職手当組合格約の変更について」を、採決します。</p> <p>承認第1号は、これを承認することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、承認第1号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（専決第1号）福岡県市町村職員退職手当組合格約の変更について」は、承認することに決定しました。</p>

日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第5号「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議案書の8ページをお願いします。</p> <p>議案第5号「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書をつけて、平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり本会の認定に付する。</p> <p>本日提出、組合長名でございます。</p> <p>9ページに決算審査意見書を添付いたしております。</p> <p>それでは、決算の説明を行います。</p> <p>まず初めに、決算に係る主要施策の成果説明書で、決算の概要についてご説明を申し上げ、前年度と比較し特徴的な箇所を決算書のほうでご説明を申し上げたいと思います。</p> <p>それでは別冊の、決算に係る主要施策の成果説明書のほうをお願いいたします。</p> <p>まず、1ページをお願いいたします。</p> <p>総括表で、初めに1番目の歳入歳出決算額ですが、歳入総額が2,093,562千円で、160,941千円の増額、歳出総額が1,845,979千円で、93,279千円の増額、差引額が247,583千円で、前年度比67,662千円の増額です。</p> <p>この増額の主な要因は、飛灰返送改良工事の成果により、飛灰運搬処理費や原材料費で、50,000千円ほど削減できたことが大きく寄与したところでございます。</p> <p>2番目に歳入で主なものは、1番の分担金及び負担金が1,687,001千円で、21,694千円の減額で、歳入全体の約80%を占めております。</p> <p>5番の繰越金が179,921千円で、12,968千円の増額、7番の諸収入が167,047千円で、165,453千円の増額でございます。</p> <p>3番目に歳出で主なものは、3番の施設運営費が1,112,560千円で、79,821千円の増額、4番の公債費が638,611千円で、7,263千円の増額でございます。</p> <p>続きまして、2ページをお願いいたします。</p> <p>歳入の内訳を説明いたします。金額については、千円までの単位とさせていただきます。</p> <p>1款1項1目分担金及び負担金が1,687,001千円で、前年度比21,693千円の減額です。</p> <p>市町村からの負担金が1,679,300千円で、各市町村の内訳については表のとおりでございます。</p> <p>派遣職員人件費が7,701千円で、組合から筑前町に派遣している職員の人件費になります。</p> <p>次に、2款1項1目使用料及び手数料が24,849千円で、前年度比2,820千円の増です。</p> <p>個人の直接搬入に伴う手数料になりますが、持ち込み件数合計32,511件、前年度比約10%増で、市町村ごとの件数、構成比、手数料額の内訳は表のとおりでございます。</p>

次に、3款財産収入が34,743千円で、前年度比1,394千円の増です。  
このうち財産運用収入が73千円で、これは財政調整基金約303,000千円の利子になります。

運用については、現在短期国債がマイナス金利のため、定期で運用を行っております。

次の財産売払収入が34,669千円で、アルミやスチールなどの資源化物の売払収入になります。前年度より売払量は3%ほど減ですが、売払額が単価の増により、約1,500千円の増となっております。

次に、3ページをお願いいたします。

5款1項1目繰越金が179,921千円で、前年度比12,968千円の増です。

次に、7款諸収入が167,046千円で、前年度比165,452千円の増です。

そのうち預金利子が128千円、雑入が166,917千円で、雑入の内訳については、発電機室火災関係の災害保険共済金165,728千円が主なものになります。

火災関係の費用につきましては、すべてこの災害保険共済金で対応できたところでございます。

以上で、歳入のご説明を終わります。

続きまして、歳出の内訳の説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費が592千円で、前年度比15千円の減額です。

議会の開催状況は、定例会2回、臨時会1回、全員協議会を3回開催いたしております。

議会審議の主な議案は、決算の認定、予算、公平委員会委員の選任等で、同意1件、議案6件を提案し、議決を得たところでございます。

また、全員協議会の主な審議事項は、火災に関する報告、特別職の職員の報酬について、ご協議をいただいております。

次に、5ページをお願いいたします。

2款1項1目総務費の一般管理費が94,072千円で、前年度比6,376千円の増です。

会議開催については、施設の運営方針については、幹事会等で協議を行い、組合の施設と重要事項については協議会で決定を行っており、会議の開催状況は表のとおりでございます。

次に、組合広報活動については、年3回の広報誌発行と、ホームページにおいて議会審議内容や施設の運営状況等について、報告を行っております。

視察の対応については、圏域内の小学校等38団体1,265人の受け入れを行ったところです。

次に、6ページをお願いいたします。

2款1項2目財政調整基金費が73千円で、前年度比157千円の減です。

基金約303,000千円の利子分になりますが、金利低下により減額となっております。

次に、2款2項1目監査委員費が69千円で、前年度比7千円の減です。

次に、施設運営費で、3款1項1目ごみ処理運営費が991,386千円で、前年度比77,126千円の増額です。

増額の主な要因は、発電機室火災の復旧工事によるもので、火災事故に伴う緊急的な復旧工事により事業費が増大しておりますが、通常の運営費においては、飛灰返送改良工事の成果により、飛灰運搬処理委託料や原材料費等の削減に繋がったところでございます。

排ガス等については、年4回調査を行っておりますが、国の基準を十分満たすことができ、適切な施設運営を行うことができたところでございます。

主なものでは、3番のごみ処理施設点検及び補修費が368,569千円で、31,627千円の減額、6番の飛灰運搬処理委託料が45,050千円で、11,818千円の減額、飛灰返送改良工事の成果により減額をいたしております。

この飛灰返送改良工事の成果につきましては、改めて後ほどの全員協議会の中で詳しくご説明を申し上げたいと思います。

8番の発電機室火災復旧工事の第1期工事分は118,800千円、同じく第2期工事分が29,052千円で、第1期工事については、発電機の運転の可否が施設の運転に大きく影響するため、発電機運転に関わる主要な部分を火災後すぐに行い、第2期工事については、運転に支障のない付帯工事を年次点検時に合わせて、後から行った関係で、工期が2つに分かれております。

朝倉市と久留米市の議員さんが代わられておりますので、火災についての状況がお分かりではないかと思っておりますので、ここで改めて火災について、簡単に概要をご説明申し上げます。

火災の発生が平成26年1月19日の午後2時過ぎに起きております。ごみ処理施設の発電機室内において、火災の原因はタービンの配管接続部の破断により、配管内のオイルが漏れ、配管の保温材に浸透後、配管の熱で引火をいたしております。

火災の状況は、発電機室内の機械設備、電気設備等が熱と煙により損傷を受けておりますが、人的な被害は全くございませんでした。

配管の破断原因につきましては、メーカーと組合独自にそれぞれ調査をした結果、配管の振動、圧力の繰り返し作用の疲労で破断に至ったという、同様の結果が出ております。

責任の所在についてでございますが、弁護士のほうにも相談しました結果、配管破断の原因から判断の結果、責任の所在が明確にできないため、メーカーに損害賠償を求めることは不可能ということで、組合が加入をいたしております建物災害保険ですべて対応したところでございます。

火災関係の費用については、この復旧工事の他に、火災により発電機が運転できなかった分の電気料超過分約17,000千円と、配管破断の原因について組合で独自調査をした分、約1,000千円がございます。その分も災害保険金額に含まれております。その分が25年度で支払いが終わっており、26年度の収支では保険金との差額として、余剰という形になっております。

次に、10番目の原材料費が128,553千円で、こちらも飛灰返送改良工事の成果により、灯油、資材の使用量の減で、31,563千円の減額となっております。

次に、7ページをお願いいたします。

3款1項2目リサイクルプラザ運営費が109,327千円で、前年度比1,585千円の増です。資源化物を効率的に処理し、順調に運転を行うことができております。

次に、3款1項3目リサイクル工房運営費が6,043千円で、前年度比643千円の増です。展示会を4回開催し、展示品数が毎回約350点、来場者が毎回約1,500人近くとなっております。

次に、3款1項4目カゴ・コンテナ洗浄施設運営費が5,802千円で、前年度比465千円の増です。

資源化物回収後のカゴ・コンテナ洗浄を計画的に行うことができております。

次に、公債費で、4款1項1目、公債費の元金が615,581千円で、前年度比14,693千円の増で、増額分は法面災害復旧工事の元金償還が平成25年度下半

期から始まり、26年度から満額支払いにより増額となっております。

償還期間は施設建設分が平成29年度まで、法面災害復旧工事分が平成33年度までとなっております。

続いて、8ページをお願いいたします。

4款1項2目公債費の利子が23,028千円で、前年度比7,431千円の減で、元利均等払いによる利子分の減でございます。

最後に、5款1項1目予備費ですが、予備費からの充用はございませんでした。

続きまして、別冊の一般会計歳入歳出決算書のほうの説明を申し上げます。

はじめに歳出のほうからご説明を申し上げます。

9ページと10ページをお願いいたします。

金額につきましては、千円単位でご説明をさせていただきます。

最初に、2款1項1目総務費の一般管理費が94,072千円で、6,370千円の増額です。

この増額の主な要因として、11ページと12ページをお願いいたします。

13節委託料が8,882千円で、約5,600千円の増が主な増額の要因です。

内訳といたしましては、財務会計システムの更新及び保守、それに消防設備保守点検、及びエレベーター管理業務等を3款のほうから2款へ組み替えをした関係によるものでございます。

次に、13、14ページをお願いいたします。

3款1項1目施設運営費のごみ処理運営費は991,386千円で、約77,000千円の増額で、増額の主な要因は、発電機室火災復旧工事の関係になります。

11節需用費が455,309千円で、約27,300千円の減額です。

内訳では、電気料と水道料は若干増額となっておりますが、修繕費が368,569千円で、約32,000千円の減額です。

主な修繕箇所は、溶融炉、ガス冷却室等でございます。

13節委託料が251,401千円で、約5,300千円の減額です。

内訳では、運転管理業務が増額となっておりますが、飛灰運搬処理委託料が45,050千円で、飛灰返送改良工事の成果により、約12,000千円減額となっております。

次に、15、16ページをお願いいたします。

15節工事請負費が147,852千円で、この分が発電機室火災復旧工事関係になります。

16節原材料費が128,553千円で、約32,000千円の減額で、内訳ではコークス、灯油、予備品等の減で、こちらも飛灰返送改良工事の成果により、使用量が大幅に減少したことによるものでございます。

続いて、2目のリサイクルプラザ運営費が109,327千円で、約1,580千円の増です。

11節需用費が40,131千円で、約9,300千円の増です。

内訳では、修繕費が37,584千円で、約8,000千円の増です。主な修繕箇所は、破碎機、コンベア等でございます。

13節委託料が67,244千円で、約7,500千円の増です。

内訳では、運転管理業務委託料が54,473千円で、6,750千円の増ですが、搬入増加の対応のため人員1名増やシルバー委託単価の増によるものでございます。

16節原材料費が1,904千円で、約15,000千円の減です。

内訳では、予備品が、昨年は粗大ごみを破碎する回転破碎機の部品を購入しましたが、本年はその分がないため大幅に減額となっております。

	<p>次に、17、18ページをお願いいたします。</p> <p>3目リサイクル工房運営費が6,043千円で、640千円の増です。</p> <p>増額分は、11節需用費内の修繕費で、エレベーターのワイヤー取り替えを行ったことによるものでございます。</p> <p>次に、4目カゴ・コンテナ洗淨施設運営費は5,802千円で、465千円の増で、11節需用費内の修繕費で、ポンプ修理と13節委託料内のフォークリフト点検を行ったことによるものでございます。</p> <p>以上で、歳出の説明を終わります。</p> <p>歳入の説明につきましては、先ほどの主要施策の成果説明書での説明とほとんど重複いたしますので、省略をさせていただきます。</p> <p>なお、21ページに実質収支に関する調書を付けさせております。</p> <p>実質収支額が247,584千円で、翌年度へ繰り越すものでございます。</p> <p>次に、22ページ以降に財産に関する調書を付けておりますが、土地、建物等において、年度中の増減はございません。</p> <p>24ページの最後に基金の状況を付けておりますが、財政調整基金の決算年度中の増減高が73千円増で、決算年度末の現在高が303,381千円となっております。</p> <p>以上で、決算書の説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、ここで監査報告をお願いします。</p> <p>代表監査委員の原口監査委員の入室をお願いいたします。</p> <p>(原口監査委員入室)</p>
議長	<p>それでは、原口監査委員より監査報告をお願いいたします。</p>
原口監査委員	<p>おはようございます。</p> <p>監査委員を代表いたしまして、決算監査報告をいたしたいと思っております。</p> <p>去る7月の17日、長野監査委員さんとともに地方自治法第233条第2項の規定に基づき、「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算について」慎重に審査した結果、適切な執行がなされており、帳簿及び調書類は的確に整備されており、正確順当であると認めましたので、別紙、決算審査意見書を添えてご報告をいたしたいと思っております。</p> <p>以上、監査報告を終わります。</p>
議長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>監査報告が終わりましたので、原口監査委員の退室をお願いいたします。</p> <p>(原口監査委員退室)</p>
議長	<p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論がないようです。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>議案第5号「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、採決します。</p> <p>議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p>

	<p>したがって、議案第5号「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり可決されました。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第6号「平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議案書の10ページをお願いいたします。</p> <p>議案第6号「平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」</p> <p>平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日提出、組合長名でございます。</p> <p>それでは、補正予算の説明を行います。</p> <p>別冊の補正予算書をお願いいたします。</p> <p>まず、1ページをお願いいたします。</p> <p>第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,877,208千円とするものでございます。</p> <p>7ページをお願いいたします。</p> <p>歳出のほうですが、今回の補正につきましては工事請負費で、受付窓口の新設工事として、2,600千円を補正としてお願いするものでございます。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>歳入のほうですが、歳入は繰越金で対応するようにいたしております。26年度からの繰越金に余剰がございますので、その一部から充てさせていただきたいと考えております。</p> <p>受付窓口新設工事の内容について、ご説明を申し上げます。</p> <p>本日配布をいたしております別紙の、平成27年度補正予算（第1号）関係資料、受付窓口新設工事という見出しを付けております。それをお願いいたします。</p> <p>下のほうに、図面を書いた資料がございます。</p> <p>個人搬入の増加に伴いまして、渋滞の増加、事故件数も増大しており、渋滞緩和と事故防止の対策として、計量器間中央に受付窓口の新設工事を行いたいと考えております。</p> <p>下の図面をご覧くださいながら、聞いていただければと思います。</p> <p>現在搬入があるごとに、受付のほうから計量器のところへ計量係が移動して、住所、氏名の確認、搬入キロ確認を行って、記録係へ連絡を行い、記録係が記録をして、計量係が計量をして、カードを通して計量を行っております。</p> <p>計量係が受付から計量器のところへ移動すると連絡に時間を要しているため、渋滞の要因となり、また計量係が搬入のたびに受付と計量器間を往来するため、搬入車両との事故の危険性もございます。</p> <p>搬出時においては、以前は搬入者が清算のため計量器のところから受付まで移動して、清算後計量器のところの車両まで戻っておりましたが、渋滞の要因、事故の危険性があったため、昨年の年末の渋滞緩和と事故防止の対策ということで、計量器の中央にボックスを設置して、清算業務ができるようにしたところ、非常に効果がございましたので、その後も引き続きボックスを設置して対応しているところでございます。</p> <p>搬入時においても搬出時と同様に、渋滞緩和と事故防止ができるように、計量器間</p>

	<p>の中央に受付窓口を設置して、その中ですべての業務が行えるように考えております。</p> <p>裏面の2ページをお願いしたいと思います。</p> <p>受付窓口新設工事による改善点ということで、一番左側が当初のボックスを設置する前の状況、真ん中が現在のボックスを設置した後の状況、一番右側が受付窓口を新設した後の状況になります。</p> <p>下のほうに受付の対応、所要時間と受付可能台数を記載いたしておりますが、当初においては対応時間で2分40秒、台数で250台、現在においてが2分2秒、台数が330台、工事を行った後が時間が1分20秒、台数が440台ということで、そういった形で対応ができることとなります。</p> <p>3ページの写真をご覧いただきたいと思います。</p> <p>現在の計量器のところの写真がありますが、現在は計量器の中央に精算時の対応として、ボックスを設置しておるところでございます。</p> <p>赤のラインを引いているところが、今回工事を計画しておるところでございますが、感じといたしましては、高速道路の料金所のような形ということになります。</p> <p>4ページに製作図を付けておりますけれども、横幅が7.2m、奥行きで1.3m、高さが2.5mでございます。</p> <p>計量器の間一杯一杯幅を使って、工事を行うように計画をいたしておるところでございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論がないようです。</p> <p>議案第6号「平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」を、採決します。</p> <p>議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第6号「平成27年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」は、原案のとおり可決されました。</p>
閉会	
議長	<p>以上で、本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>平成27年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合定例会を閉会いたします。</p> <p>(10時48分)</p>

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを  
証するために署名する。

議 長

議 員

議 員